

都市整備部長  
土木部長  
道路管理課長  
都市整備課長  
法務課長  
土木事務所総務課長  
道路公社総務課長 殿

70<sup>th</sup> Anniversary 一般社団法人日本経営協会  
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[2020年2月12日(水)~13日(木)開催]

## 道路管理の基本と

# 諸問題(瑕疵・賠償責任等)への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

道路は極めて高い公共性を持つことより、その維持管理は自治体における重要な業務の一つとなっております。特に瑕疵・賠償責任をめぐる問題は、複雑多岐に渡ります。

本講座は、道路管理に関する法律の要点をはじめ、維持管理・瑕疵等の諸問題への対応実務や、事故・トラブルの未然防止策について、豊富な例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

日 時：2020年 2月 12日(水) 13:00~17:00  
13日(木) 10:00~16:00

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜1-13-3)

講 師：自治体債権研究会 代表

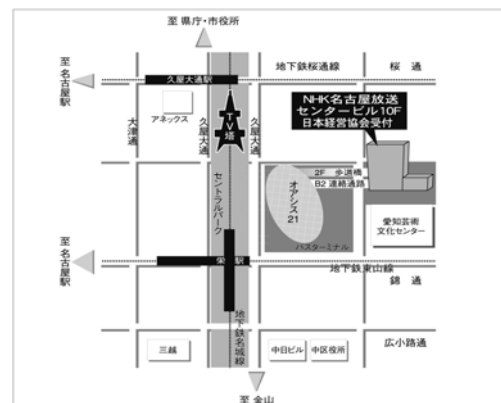
行政対象暴力問題研究会 副代表

楠井法律事務所 弁護士・博士(医学) 楠井 嘉行 氏

楠井法律事務所 弁護士 田中 友康 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
【中部国際空港より】  
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

- ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
- ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000円~13,000円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:五藤・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

◆ 講義項目 ◆

<p><b>I 道路管理者について</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>道路管理者とは</li> <li>道路管理者の責務と権限</li> <li>各道路（指定区間内国道・指定区間外国道・都道府県道・市町村道）の管理者間の関係</li> </ol> <p><b>II 道路管理をめぐる法と実務</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>道路管理の内容</li> <li>道路管理権とその範囲 重複路線、境界道路、兼用工作物</li> <li>管理の代行と委任</li> <li>道路の維持・修繕 「維持・修繕」の基準について 「瑕疵」の意義</li> <li>里道等法定外公共物の管理</li> <li>承認工事</li> <li>禁止行為、沿道制限</li> <li>通行の禁止制限</li> <li>道路の占用と占用物件</li> <li>占用の許可と許可基準、占用手続</li> <li>監督処分と代執行 行政代執行の流れと手続 簡易代執行について</li> <li>その他 損害保険会社との連携 道路パトロールのあり方 和解時の留意点</li> </ol> <p>◆道路の設置瑕疵に関する自治体の賠償責任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家賠償法の構成</li> <li>法律間の適用の優先順位</li> <li>公務員の不法行為と賠償責任(代位責任説)</li> <li>公の营造物の設置管理の瑕疵と賠償責任(危険責任主義)</li> <li>道路管理瑕疵による賠償事例の特徴</li> </ul>	<p><b>III 道路管理をめぐる諸問題対応の事例解説</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路陥没による車体損傷によって、自治体が責任を負うケース             <ol style="list-style-type: none"> <li>現場確認前に事故が起こった場合</li> <li>現場確認後、注意喚起を行ったにもかかわらず事故が起こった場合</li> <li>注意喚起はどの程度が適切とみなされるか？</li> </ol> </li> <li>駅前ロータリーを横断しようとした歩行者が車道のくぼみで転倒した事例</li> <li>格子状の金属蓋上で自転車がスリップして転倒した事例</li> <li>特殊な車両による事故の事例（競技用自転車、車高の低い外国産自動車）</li> <li>バリケードを乗り越えて工事区間に侵入した歩行者が穴に転倒した事例</li> <li>農業用水の有蓋部を走行していた自転車がそのまま無蓋部に進行し転落した事例</li> <li>歩行者用通路に誤って侵入した自動車が方向転換時に道路外に滑落した事例</li> <li>街路樹が腐食して倒れた事例</li> <li>民家からはみ出した障害物に接触して自動車がパンクした事例</li> <li>街路灯のない道路で走行中の自動二輪車がバリケードに衝突した事例</li> <li>台風による倒木の事例</li> <li>降雪・路面凍結によるスリップの事例</li> <li>道路内に動物が侵入した事例（エゾシカ、キツネ）ほか</li> </ul>
---	---

<p><b>【講師紹介】</b></p> <p>自治体債権研究会 代表 行政対象暴力研究会 副代表 楠井法律事務所 弁護士・博士(医学) 楠井 嘉行氏</p> <p>昭和55年～58年三重県職員。昭和60年弁護士登録。三重県下市町の法律顧問、三重県立看護大学客員教授等の他、公職多数。</p> <p>【著書】「自治体の債権回収」(公職研) / 「行政対象暴力Q&amp;A」(ぎょうせい) / 「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他</p>	<p><b>【講師紹介】</b></p> <p>楠井法律事務所 弁護士 田中 友康 氏</p> <p>平成23年弁護士登録。 多くの行政事件・商事・一般民事等の他、知財・独禁法等、専門的な分野の事件にも取組む。</p>
---	---

日本経営協会・中部本部(五藤・里見) 行 (この面をそのままFAXしてください) **FAX(052)952-7418**  
 日本経営協会会員  一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60014292「道路管理の基本と 諸問題(瑕疵・賠償責任等)への対応実務」講座・参加申込書 2020/2/12.13

ふりがな 団体名	TEL ( ) -		ご派遣責任者 (ご連絡担当)
	Fax ( ) -		所属・役職名
所在地	〒		
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経歴
			年 月
			年 月
<通信欄>			氏名  印
			<ご記入 (レ印) のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の □半年以上前 □3ヶ月～半年前 □2ヶ月前 □1ヶ月前 □2週間前 □1週間前～直前

※請求書の宛先についてご教示ください。(  団体名と同じ  その他 ) 宛)  
 ・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。  
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。